



平成 23 年 5 月 11 日

各 位

サ ン エ ツ 金 属 株 式 会 社
代 表 取 締 役 社 長 釣 谷 宏 行
(コト`番号 5757 名証第二部)
問 合 せ 先 管 理 本 部 本 部 長 野 村 誠 司
TEL (0763) 33-1212

第三者割当により発行される株式の募集及び 主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 5 月 11 日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当により発行される株式の募集（以下、「本件増資」という）を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

なお、同取締役会決議において募集株主の採決にあたっては、割当を受ける取締役 3 名（釣谷宏行氏、釣谷伸行氏、井波栄三郎氏）及び取締役釣谷圭介氏は、特別の利害関係を有するため、割当決議に参加いたしておりません。また、本件増資に伴い、主要株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

記

I. 第三者割当による新株式発行

1. 募集の概要

(1) 払 込 期 日	平成 23 年 5 月 26 日
(2) 発 行 新 株 式 数	当社普通株式 964,000 株
(3) 発 行 価 額	1 株につき金 765 円
(4) 調 達 資 金 の 額	737,460,000 円
(5) 募 集 又 は 割 当 方 法	第三者割当の方法によります。
(6) 割 当 予 定 先	1. 釣谷 宏行 202,000 株 2. 伊勢 晴之 189,000 株 3. 渡 信行 130,000 株 4. 川崎 駿一 111,000 株 5. 山田 利郎 64,000 株 6. 釣谷 真美 55,000 株 7. 井波 栄三郎 47,000 株 8. 森岡 久伸 47,000 株 9. 川崎 美也子 23,000 株 10. 釣谷 美薫 20,000 株 11. 釣谷 龍彦 20,000 株 12. 釣谷 美紀子 19,000 株 13. 釣谷 伸行 11,000 株 14. 山田 陽介 10,000 株 15. 伊勢 正幸 9,000 株 16. 渡 孝志 7,000 株
(7) そ の 他	前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。発行要項につきましては、下記「11. 発行要項」をご参照下さい。

2. 募集の目的及び理由

当社グループの主力製品である黄銅製品の業界では、国内市場は、今後、長期的に縮小均衡を模索するものと思われ、当業界でも業界再編が避けられない状況にあります。海外のメーカーとの競争においても、日本メーカーは規模的な劣位にあり、生産拠点の棲み分けや統廃合が不可欠です。当社グループといたしましては、シナジーを追求した他社との業務提携などを、積極的に推進していく所存であります。

次に、当社グループが成長を続けるためには、今後、成長が見込まれる新興国需要を取り込むことが重要ですので、当社グループは中国の大連、上海に続き、広州にも出店して、営業エリアの拡充を図っております。

さらに、当社グループの製品の付加価値を高めるためには、黄銅素材の加工分野へ川下展開することが有効です。そこで、砺波工場隣接地を取得し、プレシジョン新工場を建設することで、業容を拡大する所存です。本件増資における調達資金は、当該新工場建設後の生産拡充に伴う増加運転資金に充当するものとし、更なる経営基盤の拡充並びに収益性の向上に繋げてまいります。

今回の資金調達にあたり、資金使途の性質を考慮した結果、資金調達時期が明確であること、必要資金確保の確実性が高く、短期間で資金確保が可能であることを重視し、一時的に希薄化が生じるものの、安定的かつ機動的な資金調達の方法である第三者割当による新株発行が、相当かつ適切であると判断いたしました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

①	払込金額の総額	737,460,000 円
②	発行諸費用の概算額	5,000,000 円
③	差引手取概算額	732,460,000 円

(注) 発行諸費用概算額に含まれる主なものは、信託銀行手数料、登録免許税、調査費であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な資金使途	金額	支出予定時期
生産拡充に伴う増加運転資金	約 732 百万円	平成 23 年 5 月～平成 23 年 6 月

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本件増資の資金使途に関しましては、プレシジョン新工場建設後の生産拡充に伴う増加運転資金に充当いたします。この設備投資と資本増強によって、付加価値の高い黄銅素材の加工分野へと更に川下展開を進めることが可能となり、それが当社グループの製品付加価値を高め、市場優位性を獲得することに繋がります。結果として、企業価値が向上し、株主利益の向上が図られることから、今回の資金使途には合理性があると考えております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

払込金額につきましては、本件増資にかかる取締役会決議の直前営業日（平成 23 年 5 月 10 日）の株式会社名古屋証券取引所における当社株式の終値 849 円と、取締役会決議の直前営業日から 1 ヶ月遡った期間における当社株式の終値の単純平均（円未満切捨）である 713 円を参考とし、765 円に決定いたしました。

当社の株価は、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災の前後で大きく変動しております。その後当社

は、平成 23 年 4 月 28 日付にて、業績予想の修正を公表しておりますが、当該影響によって当社株式の出来高は急激に増加しており、株価は著しく変動している状況にあります。

上記期間を算定の基準といたしましたのは、当社株式の流動性、取引量、株価の推移、払込期日までの相場変動の可能性並びに割当先の長期保有方針等を勘案した結果、一時的な株価変動の払込金額への影響を平準化すると同時に現在の相場実勢から乖離しない期間を採用するほうがより妥当であると判断したためであります。

なお、本件増資にかかる取締役会決議日の直前営業日（平成 23 年 5 月 10 日）の株価は 1 株 849 円（ディスカウント率 9.89%）、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近 1 ヶ月（平成 23 年 4 月 11 日から平成 23 年 5 月 10 日）の当社株式の終値の平均株価（円未満切捨）は 1 株 713 円（プレミアム率 7.29%）、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近 3 ヶ月（平成 23 年 2 月 11 日から平成 23 年 5 月 10 日）の当社株式の終値の平均株価（円未満切捨）は 1 株 695 円（プレミアム率 10.07%）、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近 6 ヶ月（平成 22 年 11 月 11 日から平成 23 年 5 月 10 日）の当社株式の終値の平均株価（円未満切捨）は 1 株 655 円（プレミアム率 16.79%）であります。

なお、払込金額の算定につきましては、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠しており、有利発行に該当しないものと判断しております。

また、本件増資において特別の利害関係を有する当社の常勤監査役（渡信行氏）を除く、当社の社外監査役 2 名から、払込金額が割当先に特に有利でない旨の意見を頂いております。

（2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

現在の当社の発行済株式総数は、7,903,000 株（議決権総数 57,231 個）、本件増資にかかる新株式発行数は 964,000 株（議決権数 9,640 個）であり、現在の発行済株式総数の 12.20%（議決権数における割合は 16.84%）に相当し、一定の希薄化が生じます。

しかしながら、本件増資は、持続的な企業価値の向上を実現するために、プレジジョン新工場を建設し、黄銅素材加工という高付加価値分野への進出を一層強化するための資金調達であり、もって当社グループの経営基盤の安定化と業績拡大を図り、結果として既存株主の皆様の利益保護に繋がるものと考えておりますので、当該希薄化の規模は、かかる目的に照らして、合理的な水準であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

（1）割当予定先の概要

①	氏 名	釣谷 宏行
②	住 所	富山県高岡市
③	上 場 会 社 と 当該個人との間の関係	当該個人は当社代表取締役であり、当社株式を 0.27%所有しております（平成 23 年 3 月 31 日時点）。当社と当該個人の間には記載すべき取引関係はありません。

①	氏 名	伊勢 晴之
②	住 所	富山県高岡市
③	上 場 会 社 と 当該個人との間の関係	当該個人は当社の子会社であるシーケー金属株式会社（以下、「シーケー金属」という）の元取締役伊勢正幸氏の兄であります。当社と当該個人の間には記載すべき取引関係はありません。

①	氏 名	渡 信行
②	住 所	富山県高岡市
③	上 場 会 社 と 当該個人との間の関係	当該個人は当社常勤監査役であり、当社株式を 0.01%所有しております（平成 23 年 3 月 31 日時点）。当社と当該個人の間には記載すべき取引関係はありません。

①	氏 名	川崎 駿一
②	住 所	富山県高岡市
③	上 場 会 社 と 当該個人との間の関係	当該個人は当社の子会社であるシーケー金属の元取締役であり、当社株式を 0.06%所有しております（平成 23 年 3 月 31 日時点）。また、当該個人は平成 23 年 6 月 20 日開催予定の当社定時株主総会で承認を得ることを条件として、当社の社外監査役に就任する予定であります。当社と当該個人の間には記載すべき取引関係はありません。

①	氏 名	山田 利郎
②	住 所	富山県高岡市
③	上 場 会 社 と 当該個人との間の関係	当社と当該個人の間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該個人並びに当該個人の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

①	氏 名	釣谷 眞美
②	住 所	富山県高岡市
③	上 場 会 社 と 当該個人との間の関係	当該個人は当社代表取締役釣谷宏行氏の母であります。当社と当該個人の間には記載すべき取引関係はありません。

①	氏 名	井波 栄三郎
②	住 所	富山県高岡市
③	上 場 会 社 と 当該個人との間の関係	当該個人は当社取締役であり、当社株式を 0.02%所有しております（平成 23 年 3 月 31 日時点）。当社と当該個人の間には記載すべき取引関係はありません。

①	氏 名	森岡 久伸
②	住 所	富山県高岡市
③	上 場 会 社 と 当該個人との間の関係	当該個人は当社取締役井波栄三郎氏の兄であります。当社と当該個人の間には記載すべき取引関係はありません。

①	氏 名	川崎 美也子
②	住 所	富山県高岡市
③	上 場 会 社 と 当該個人との間の関係	当該個人は当社の子会社であるシーケー金属の元取締役川崎駿一氏の配偶者であります。当社と当該個人の間には記載すべき取引関係はありません。

①	氏 名	釣谷 美薫
②	住 所	富山県高岡市
③	上 場 会 社 と 当該個人との間の関係	当該個人は当社代表取締役釣谷宏行氏の子であります。当社と当該個人の間には記載すべき取引関係はありません。

①	氏 名	釣谷 龍彦
②	住 所	富山県高岡市
③	上 場 会 社 と 当該個人との間の関係	当該個人は当社代表取締役釣谷宏行氏の子であります。当社と当該個人の間には記載すべき取引関係はありません。

①	氏 名	釣谷 美紀子
②	住 所	富山県高岡市
③	上 場 会 社 と 当該個人との間の関係	当該個人は当社代表取締役釣谷宏行氏の配偶者であります。当社と当該個人の間には記載すべき取引関係はありません。

①	氏 名	釣谷 伸行
②	住 所	東京都国分寺市
③	上 場 会 社 と 当該個人との間の関係	当該個人は当社専務取締役であり、当社株式を 0.25%所有しております（平成 23 年 3 月 31 日時点）。当社と当該個人の間には記載すべき取引関係はありません。

①	氏 名	山田 陽介
②	住 所	富山県高岡市
③	上 場 会 社 と 当該個人との間の関係	当該個人は当社の子会社であるシーケー金属の従業員であります。当社と当該個人の間には記載すべき取引関係はありません。

①	氏 名	伊勢 正幸
②	住 所	富山県高岡市
③	上 場 会 社 と 当該個人との間の関係	当該個人は当社の子会社であるシーケー金属の元取締役であります。また、当該個人は平成 23 年 6 月 20 日開催予定の当社定時株主総会で承認を得ることを条件として、当社の社外監査役に就任する予定であります。当社と当該個人の間には記載すべき取引関係はありません。

①	氏 名	渡 孝志
②	住 所	富山県高岡市
③	上 場 会 社 と 当該個人との間の関係	当該個人は当社監査役渡信行氏の弟であり、当社株式を 0.01%所有しております（平成 23 年 3 月 31 日時点）。当社と当該個人の間には記載すべき取引関係はありません。

（注）なお、当社は上記割当予定先が暴力団等とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社名古屋証券取引所に提出しております。

（２）割当予定先を選定した理由

①当社役員について

本件増資の割当予定先である釣谷宏行氏は当社の代表取締役として、また釣谷伸行氏と井波栄三郎氏は当社の取締役として当社の経営に深く関与しておりますので、当社が今後も安定的でかつ確実な成長を図ることに邁進できるよう、本件増資を引受けることとなっており、本件増資の割当予定

先として適切であると判断いたしました。

また、渡信行氏は当社の監査役であり、長年の経験及び監査役の立場から、当社の経営が健全に行われ、安定的でかつ確実な成長を図ることに邁進できるようご尽力をいただいております、当社の経営状況及び今回の資金調達必要性や、今後の事業展開等につきご理解をいただいていることから、本件増資の割当予定先として適切であると判断いたしました。

②当社役員の親族について

釣谷眞美氏、森岡久伸氏、釣谷美薫氏、釣谷龍彦氏、釣谷美紀子氏、渡孝志氏は当社役員の親族であります。当社役員と同様に、今回の資金調達の必要性や、今後の事業展開等につきご理解をいただいております、今後は協力的な株主として当社の企業価値向上に向けてご支援を頂けることから、本件増資の割当予定先として適切であると判断いたしました。

③元シーケー金属役員について

川崎駿一氏、伊勢正幸氏は、当社の子会社であるシーケー金属の元取締役であります。当社とシーケー金属は、これまで「シーケー・サンエツ・グループ」として一体となって、企業価値の向上に努めてまいりました。両氏には、今回の当社の資金調達の必要性や、今後の事業展開等についてご理解をいただいていることから、本件増資の割当予定先として適切であると判断いたしました。

なお、両氏は、平成23年6月20日開催予定の当社定時株主総会で承認を得ることを条件として、当社の社外監査役に就任する予定であります。

④シーケー金属従業員について

山田陽介氏は、シーケー金属の従業員であります。経営陣の指示のもと、「シーケー・サンエツ・グループ」としての収益基盤の確立及び成長を図ることに邁進するよう、経営参画意識を持って業務を遂行する意向を示しており、本件増資の割当予定先として適切であると判断いたしました。

⑤元シーケー金属役員の親族について

川崎美也子氏、伊勢晴之氏はシーケー金属の元役員の親族であります。当社の経営状況及び今回の資金調達の必要性や、今後の事業展開等にご理解をいただいていることから、本件増資の割当予定先として適切であると判断いたしました。

⑥元シーケー金属株主について

山田利郎氏は、平成23年4月1日のシーケー金属の子会社化（平成23年3月14日付プレスリリース「シーケー金属株式会社の株式の取得（子会社化）に関するお知らせ」で別途公表しております。）まで同社の株主でありました。当社の経営状況及び今回の当社の資金調達の必要性や、今後の事業展開等にご理解をいただいております、今後は協力的な株主として当社の企業価値向上に向けてご支援を頂けることから、本件増資の割当予定先として適切であると判断いたしました。

（3）割当予定先の保有方針

各割当予定先からは、長期的に継続して当社株式を保有する意向であることを確認しております。

また、当社と割当予定先との間におきまして、割当予定先が払込期日から2年間に於いて当該株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数等の内容を当社に書面により報告すること、及び当社が当該報告内容を名古屋証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることにつき、確約書を締結する予定であり、割当予定先よりその内諾を得ています。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、各割当予定先より自己資金をもって、本件増資に対する払込みを行う旨の説明を受けております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（平成 23 年 3 月 31 日現在）		募 集 後	
シーケー金属株式会社	25.00%	シーケー金属株式会社	22.28%
住友金属鉱山株式会社	10.00%	住友金属鉱山株式会社	8.92%
サンエツ金属取引先持株会	9.96%	サンエツ金属取引先持株会	8.88%
株式会社北陸銀行	4.68%	株式会社北陸銀行	4.17%
サンエツ金属従業員持株会	4.26%	サンエツ金属従業員持株会	3.80%
釣谷 圭介	3.17%	釣谷 圭介	2.83%
サンエツ金属株式会社	2.25%	釣谷 宏行	2.52%
株式会社北國銀行	1.89%	伊勢 晴之	2.13%
株式会社富山銀行	1.59%	サンエツ金属株式会社	2.00%
明治安田生命保険相互会社	1.38%	株式会社北國銀行	1.69%

(注) 上記は平成 23 年 3 月 31 日現在の株主名簿をもとに、本件増資により増加した株式数を加算したものであります。

8. 今後の見通し

本件増資による当社の連結及び単体の業績への影響につきましては、軽微と考えます。本件増資で当社株式を長期にわたり保有いただける株主が増えることは、経営の安定化と長期的な企業価値の向上に繋がるものと考えております。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件増資は、①希釈化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、名古屋証券取引所の定める上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則第 34 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績（連結）

	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期
連 結 売 上 高	51,893 百万円	42,689 百万円	34,450 百万円
連 結 営 業 利 益	1,072 百万円	△1,244 百万円	3,392 百万円
連 結 経 常 利 益	906 百万円	△1,449 百万円	3,407 百万円
連 結 当 期 純 利 益	536 百万円	△2,330 百万円	2,650 百万円
1 株 当 たり 連 結 当 期 純 利 益	68.95 円	△299.73 円	341.12 円
1 株 当 たり 配 当 金	8.0 円	6.5 円	6.5 円
1 株 当 たり 連 結 純 資 産	1,349.30 円	1,047.10 円	1,400.20 円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成 23 年 3 月 11 日現在）

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 株 式 数	7,903,000 株	100%
現時点の転換価額（行使価額） に お ける 潜 在 株 式 数	－株	－%
下限値の転換価額（行使価額） に お ける 潜 在 株 式 数	－株	－%
上限値の転換価額（行使価額） に お ける 潜 在 株 式 数	－株	－%

(3) 最近の株価の状況

① 最近 3 年間の状況

	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期
始 値	737 円	550 円	565 円
高 値	740 円	640 円	830 円
安 値	530 円	450 円	440 円
終 値	550 円	565 円	657 円

② 最近 6 ヶ月間の状況

	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月
始 値	474 円	590 円	630 円	596 円	736 円	660 円
高 値	587 円	668 円	648 円	800 円	830 円	717 円
安 値	474 円	590 円	600 円	596 円	500 円	606 円
終 値	587 円	620 円	600 円	737 円	657 円	717 円

③ 発行決議日直前営業日の株価

	平成 23 年 5 月 10 日
始 値	870 円
高 値	870 円
安 値	825 円
終 値	849 円

(4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

11. 発行要項

(1) 発行新株式数	当社普通株式 964,000 株	
(2) 発行価額	1 株につき金 765 円	
(3) 発行価額の総額	737,460,000 円	
(4) 資本組入額	1 株につき 383 円	
(5) 資本組入額の総額	369,212,000 円	
(6) 募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。	
(7) 申込期日	平成 23 年 5 月 25 日	
(8) 払込期日	平成 23 年 5 月 26 日	
(9) 割当予定先	1. 釣谷 宏行 202,000 株 2. 伊勢 晴之 189,000 株 3. 渡 信行 130,000 株 4. 川崎 駿一 111,000 株 5. 山田 利郎 64,000 株 6. 釣谷 眞美 55,000 株 7. 井波 栄三郎 47,000 株 8. 森岡 久伸 47,000 株 9. 川崎 美也子 23,000 株 10. 釣谷 美薫 20,000 株 11. 釣谷 龍彦 20,000 株 12. 釣谷 美紀子 19,000 株 13. 釣谷 伸行 11,000 株 14. 山田 陽介 10,000 株 15. 伊勢 正幸 9,000 株 16. 渡 孝志 7,000 株	

II. 主要株主の異動

1. 異動に至った経緯

本件増資による新株式発行により、主要株主の異動が発生する見込みであります。

2. 異動する株主の概要

・主要株主でなくなる株主

① 名 称	住友金属鉱山株式会社
② 所 在 地	東京都港区新橋五丁目11番3号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 家守 伸正
④ 事 業 内 容	資源開発、非鉄金属精錬業、電子材料・機能性材料の製造、その他
⑤ 資 本 金	932億42百万円

3. 異動後における当該主要株主の議決権、総議決権に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異 動 前 (平成 23 年 3 月 31 日現在)	7,910 個 (791,000 株)	10.24%	第 2 位
異動後	7,910 個 (791,000 株)	9.10%	第 2 位

(注) 1. 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数

(単元未満株式及び自己株式の合計)

179,200 株

異動前の発行済株式総数

7,903,000 株

異動後の発行済株式総数(予定)

8,867,000 株

2. 当社は平成 23 年 4 月 1 日を効力発生日として、シーケー金属を子会社化しております。平成 23 年 5 月 11 日現在、同社が所有する当社株式 1,975,760 株及び同社の子会社である有限会社シーエス保険サービスが所有する当社株式 25,000 株は、会社法第 308 条第 1 項に規定する相互保有株式に該当し、その議決権を行使することができません。

4. 異動年月日(予定)

平成 23 年 5 月 26 日

5. 今後の見通し

当該異動による当社業績への影響はありません。

以 上